

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇(一)

岡 田 希 雄

中田氏の事は、岡井誠吾博士の學位論文たる大著「玉篇の研究」昭和八年十二月十日刊行 東洋文庫論叢第九と云ふ未刊本「玉篇の研究」大正十五年以前の脱稿が書後によりて、其の本文は傳はらぬと書いてあるし、龜田氏は昭和七年一月三十一日の和玉篇の講演を述べ又川瀬馬氏が岡井博士の大著を見られ、又小生が本誌一月號に出した「慶長版倭玉篇版種攷」を読んで下さつたのに因んで書かれた「倭玉篇に關する二三の新見」「書誌學」二月號にも、橋本進吉先生よりの御教示によりて、其の影寫本の殘存を説いて居られるのみにして、詳しい紹介も無く、従うて一般には此の本の事は知られては居さうも無いので、こゝに所謂新資料として、橋本先生の御許可を得たので紹介させて頂くのである。自分は此の本については、其の影寫本を昭和四年八月下旬、東大研究室にて、始めて橋本先生に見せて戴き、其の後昭和七年十月には、吉澤義則先生の御手を経て、其の影寫本をお借り致す事も出来たので、今其の紹介もできるのである。兩先生に御禮を申し上げる。なほ玄順本は所謂古寫本の中に入る可きもので、中田氏本同様、自分の所謂「古本和玉篇」の中に屬するものではあるが、頁の都合上とても詳述せられる筈が無いから、單に中田氏本と對照する意味に於いて簡単に紹介するに止めるのである。

中田氏本和玉篇と云ふのは、東京帝國大學教授法學博士中田薫氏所藏の長享三年八月書寫の古寫本三冊の事であるが、其の本は大正十二年九月の震災にて、東大内に焼失してしまつたから、今は其の面影を残す唯一の——恐らくは



中田氏本長享和玉篇

唯一のものであらうと信ずる——影寫本と呼ぶのである。長享本と呼んでも可いであらう。以下必要に應じて、長享三年の古寫本其のものを呼ぶには、「原古寫本」の語を以てし、「影寫本」と區別する事にする。

さて本の體裁を云ふと、其の唯一の影寫本と覺しい東大研究室の所藏本は、縦一尺一寸四分、横八寸の大本三冊であるが、其の原古寫本を見られた事のある龜田次郎氏が

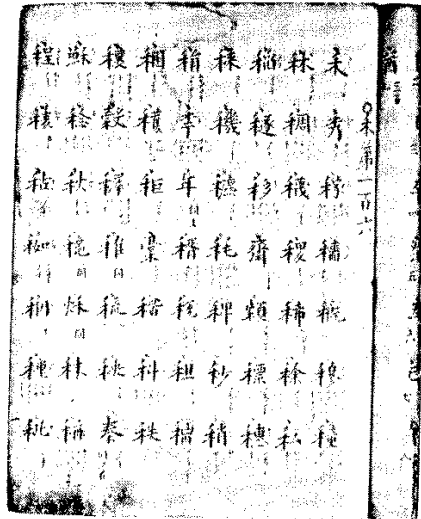
「縦八寸九分、横六寸九分」と云つて居られるのは、岡井

博士の「玉篇の研究」三七九頁所引「和玉篇考（稿本）」に見ゆ

其の書き様から見ると、匡郭

の大きさを示すもの、如くに見られるが、實は匡郭の寸法とは全く一致せないから、是れは本の大きさを示すものと見なければならぬ。とにかく龜田氏が此の事を記して下さつたのは原古寫本の原形を物語る貴い記録として感謝す可きである。但し、冊子であつたか、所謂粘帖であつたかを明記した人も無いのは遺憾である。其の各頁は「平面七行六段にて縦横の界あり」と龜田氏は云つて居られるが、影寫本もまさに其の通りにて、要するに縦は八線、横七線の

野線があり、四十二箇の枠が有して、其の枠に原則的に一字つつが納まつて居る。其の野線の長さは縦八寸五分半乃至六分位、横五寸六分乃至七分位である。上巻は部首の「目録」一丁、本文五十四丁、最終丁の裏頁第六行に「本文は終」と書き、中巻は目録一丁、本文五十五丁で本文あり、以下空白。下巻は目録二丁半、上中の二冊では第一行に「目録」と標記してあり、目録の内容は本文は四十三丁半つまり目録の第二丁裏が空白であるから、其處から本文が始まるのである。上巻も目録の裏頁は全く空白、但し下巻の最終丁二丁分即ち空六と十を合せたやうな形、部三百四へは四十五丁裏頁第一行以下



玄 順 本 玉 篇

目録よりの通し丁附に従
 辛部三百四 築部三百五
 巳部三百七 午部三百八
 辰部三百十 戌部三百十一
 亥部三百十二

知らぬが、四十五丁表第一行「辛部三百」とある上方には「以下後人加筆歟」と云ふ押紙も存するのである。原古寫本を見られた龜田氏も「墨色も異なりて後人の加へたるものと思はる」と云つて居られる。但し、氏が「辰三百十」よりと四十五丁より四十六丁に至る三頁十八行が全部後人加筆と見られるのである。しかし目録には、まさしく「辰三百」の次に「辛三百」以下「亥三百」までが存するのである。しかも、「辰三百」の上に「以下後人加筆歟」と云ふ押紙が存

するのである。龜田氏が「辰^{三百}」より云々と云はるゝのは、此の事とも關係あるらしいが、自分は原古寫本を見ない乍らも、此の目録の押紙は、貼らる可き場所が一行分間違つたのであつて、實は其の右隣の行頭にある可きもの、即ち卒字の上に在る可きものにして、結局は、目録に於いても本文に於いても、卒部以下が、別筆であつたものらしいのである。しかし其の別筆と云ふのが、長享本筆者が、他の本文を書いた時より遙か後に書いたと云ふのであるか其れとも、所謂後人と呼ばれるものが書き足したのであるか何うか、書き足すにしても、勝手に何にも據らないで書き足したのであるか、他の同種の本に存するのを見て、模倣して書き足したのであるかなどと云ふ事は全く不明である（因みに云ふが、後にしばしば言及する玄順本「玉篇」では目録にも、本文にも「西^{三百}」までが存するのである）。なほ斯う云ふ事を判定する爲めには其の最終の二丁分の用紙は、他の本文の用紙と質の相異が存するか何うかと云ふやうな事も問題と成る筈のものが、其れも原古寫本を見ない以上は全く判らないのである。要するに下巻末の二丁に關する事は、原古寫本を見た場合にのみ判斷し得る事であるから、原古寫本を見る事出來た人が、斯う云ふ大切な事を看過してしまつて居る以上、つひに永久の疑問として残る他は無からう。

朱筆の存在の有無も判明せない。蟲損痕の影寫も東大本には極めて少數乍ら存する。恐らくは長享寫本に於ける蟲損であらう。模寫蟲損痕の再模寫ではあるまい。

各冊の卷頭、即ち扉のところには、「和玉篇上(中、下)」と書いてある。其の筆蹟が本文と同筆であるか、其の用紙が本文のものと同一であるかと云ふ事などは影寫本では判らず、殊に龜田氏が「毎卷題して和玉篇とあり、其の原名なりや否やを知らず」と云つて居られるのを見ると、龜田氏は、積極的には文字の同筆別筆について言及して居られ

ないもの、其の「和玉篇」と云ふ文字は、本文とは別筆にして、何だか後人の記したものであると云ふ疑ひのあるらしい口吻にも取れるので、原本を見ない者は解決に困る譯であるが、とにかく別筆であるにせよ、同筆であるにせよ、「和玉篇」を以て本書の正名と認める他はあるまい。そして本書の書名としては、此の扉に見えたものがあるのみで、他には首題も尾題も存せないのである。

さて上巻最終丁の裏の最終行に「長亨三八月日」と記してある。恐らく本文と同筆なのであらう。此の時に著作し著者自ら清書したと云ふのであるが、此の時は著者以外の人が以前よりある本を單に轉寫したと云ふのであるか、長亨三年八月に出来た本を、其れよりも後に書寫し乍ら、書寫に關する識語を省略したと云ふのであるかなどと云ふ事は判らぬが、先づ、長亨三年八月の書寫、著述は其れ以前と見る他はあるまい。原古寫本が著者自筆本であるか何うかは不明だが、物渡い程に存する誤字を重視すると轉寫本であると見たい。因みに「長亨」の亨字を亨に書くは無論し宜くない。長亨三年は八月二十一日に改元せられて、延徳元年と成つて居る。昭和九年を去ること四百四十五年前である。

影寫本には上巻扉の裏に

此書上巻末ニ長亨三八月日ト記ス長亨三年ハ即延徳元年(八月廿一)ニシテ今茲明治卅七年ヲ去ル實ニ四百十五年南ナリ
毎卷題シテ和玉篇トアリ其本名ナルヤ否ヤヲ知ラズ倭玉篇ノ名目ハ已ニ天文十七年ノ序文アル連歩色葉集ニ見ヘタリ蓋此種ノ書
ノ云フモノナラン○希云假名遣の誤りば本のまゝ

と云ふ押紙があるが、何人の加へしものか明らかで無い。龜田氏の解説に「毎卷題して………否やを知らず」とある

もの、據る所は、實は此の押紙であつた事が判る。押紙の筆者は「見エ」と書く可きを「見へ」と書いて居る事から察するに、國語の方の知識が深かつたとは思はれない。さて又下卷四十六丁裏には

長享三年之書寫本

和玉篇三冊□水所藏

とあるが、不明の文字は左寄りに「上」と「そ」を横書きしたやうな字形であるが、自分には讀む事できない。龜田氏は不明として居られる。なほ龜田氏による、藏字の下に印が存するのであるが影寫本は寫し取つて居ない。是れも何人の事であるか知らない。其の次紙には

右據法學博士中田燕氏藏本影寫之

大正三年九月

阪部 梁文

とある。是れは東大研究室が影寫せしめた時、其の影寫者が記したものである。

以上で先づ本の體裁を説明し得た。冗長であり過ぎたかも知れぬが精緻ならざる解説により始終苦んで居るのだから殊更らに冗説したのである。以下本文の説明に移る。

二

本書の部首は左の如くである。「目錄」によつて記す。部首分類辭書字書と書くのが正しいのだが、今は然う云ふ區別も不要だと思ふので辭書で済ませるとして其の部首の種類と排列順とが最も重要であるのだが、普通は記されず、中田氏本和玉篇の「類——自分が「古本和玉篇」と呼ぶもの——に於いても、其の部首は、井蛙の見聞に據ると、記された事が無いと信じるので、しかも一方では慶長十年の夢梅本玉篇の部首と全く同じであるとする謬説も存するので、玉篇の研究 かなりの頁を要するとは知りつ

三八一頁

も、又異體の字が出て来て印刷上の不都合が生ずる事を充分知りつゝも、敢へて列記するのである。但し異體の文字でも活字體のもので支障無きものは活字體に改めて濟ませた。なほ部首に關しては、本書と同系のものと考えられる。玄順本玉篇との相異をも考慮した。印刷に困難な字體は×印で示し、適宜説明する。

和玉篇上

和玉篇中

目一	月二	肉三	人四	言五
木六	火七	土八	金九	水十
白十一	風十二	雨十三	日十四	耳十五
鼻十六	舌十七	身十八	久十九	骨二十
手廿一	足廿二	鳥廿三	广廿四	虎廿五(玄本は虎に作る)
心廿六	霧廿七	牛廿八	馬廿九	羊三十
龜卅一	魚卅二			
虫三十二(玄本は蟲に作る)	貝三十三	鬼三十四	夏三十五	久三十六
齧三十七	欲三十八	司三十九	艱四十	市四十一
兕四十二	邑四十三	阜四十四	日四十五	肉四十六
ウ四十七	穴四十八	彳四十九	行五十	頁五十一

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇

車五十二

戸五十三

方五十四

永五十五

子五十六

女五十七

衣五十八

示五十九

西六十

玉六十一

疋六十二

口六十三

見六十四

斤六十五

此六十六

弄六十七

齒六十八

弓六十九

弟七十

兄七十一

×七十二(余を旁
易な篇)

幾七十三

缺七十四

×七十五

乞七十六

番七十七

也七十八

天七十九

君八十

母八十一

却八十二

戈八十三

寸八十四

堂八十五

先八十六

×八十七(旁は人
篇は事)

大八十八

專八十九

香九十

斗九十一

竹九十二

糸九十三

艸九十四

革九十五

厂九十六

長九十七

彫九十八

文九十九

刀一百

歹百一

走百二

門百三

石百四

食百五

和玉篇下

禾百六

立百七

山百八

爰百九

皿百十

罔百十一

戸百十二

毛百十三

ン百十四

冂百十五(同の口の
無き形)

用百十六

寮百十七

大百十八

典百十九

受百二十

田(玄本次きの佳
と入りかばる)百廿一

佳百廿二

矢百廿三

申百廿四

皮百廿五

麥 廿百
 多 卅一
 聿 卅六
 赤 卅一
 生 卅六
 十 卅一
 乃 卅六
 瓦 卅一
 古 卅六
 必 卅一
 章 卅六
 小 卅一
 申 卅六
 豐 卅一
 父 卅六
 兄 卅一
 瓜 卅七
 西 卅二
 書 卅七
 亦 卅二
 乙 卅七
 丁 卅二
 辛 卅七
 雷 卅二
 右 卅七
 支 卅二
 喜 卅七
 片 卅二
 千 卅七
 未 卅二
 男 卅七
 百 卅二

中田博士本長享和玉篇と文順米玉篇

瓜 卅八
 韋 卅三
 來 卅八
 勺 卅三
 臥 卅八
 磬 卅三
 且 卅八
 米 卅三
 鼠 卅八
 老 卅三
 鼓 卅八
 牀 卅三
 友 卅八
 京 卅三
 夫 卅八
 首 卅二
 (原形は依
 の下に百)

力 卅九
 養 卅四
 束 卅九
 旬 卅四
 臣 卅九
 里 卅四
 九 卅九
 舟 卅四
 角 卅九
 是 卅四
 豈 卅九
 舉 卅四
 巢 卅九
 日 卅四
 予 卅九
 羽 卅
 春 卅五
 几 卅
 上 卅五
 呂 卅
 黑 卅五
 九 卅
 舟 卅五
 欠 卅
 壹 卅五
 豆 卅
 舉 卅五
 曲 卅
 我 卅
 高の下に一を引き
 其の下に平を畫く
 所屬文字は縣や縣四

六四五

表二百 八十三	七二百 八十四	出二百 八十五	×(其の下へ木を書き二百 八十六	書二百 九十二(傍の)
ノ二百 八十七	一八百 八十八	非二百 八十九	壘二百 九十	爻二百 九十六
北二百 九十二	×(可を左右に並べ二百 九十(下に留を書く)九十三	壘二百 九十四	矛二百 九十五	甲三百 九十一
亞二百 九十七	八二百 九十八	丈二百 九十九	百三百 九十五	六三百 九十六
戊三百 二	巳三百 三	卒三百 四	隼三百 五	丑三百 六
已三百 七	午三百 八	骨三百 九	辰三百(以下三部首 玄本無し)	戌三百 十一
亥三百 十二				

右に就いて玄順本との相異を挙げると、部首字體の僅かな相異は別として、玄順本は「月二」の次ぎに、肉月ニクヅキに非る「肉第三」が中田氏本同様に本文に存するのに拘らず、目錄では肉を省いて居る事、従つて上巻の最終が「魚卅二」では無くて「魚卅一」である事、「田卅二」「佳卅二」が玄順本では逆に成つて居る事、「辰三百」以下の三部首が、目錄にも本文にも見えない事を除くと、全く中田氏本と玄順本とは、部首に於いて、種類も數も配列も一致するのである。

さて右の部首につき少々説明すると、「魚卅二」と「虫卅二」は順序の取り方に於いて一つ取り誤つて居るから、部首實數は三百十三箇である筈である。しかし乍ら、「肉三」は「肉四十六」と全く重複である。「久九」には「多」もあるから「多」タと重複せないでも無い。「久六」は各・冬の如き文字が属する。「欲八」の所屬文字としては二字しか無く、字は欲字にて他の一字は谷篇である。部首として立てるに及ばないものであり、大廣益會玉篇には立て、居

ない。「艮四」は「莫」を篇とする文字を収め、「甫四十」は市を旁とする文字を収め、「永五十」も僅か三字、「弄七十」には弁、弊、并の如きが収められ、「×七十」は糸を篇とする疑字の如きが入り、「幾七十」には幾、譏、夷の如きが入り、「缺七十」は夬を旁とする文字が入り、「乞七十」には「乞」に属する文字もあり、「番七十」には番を篇とする文字四字が収められ、「也七十」はむしろ「色七十」とす可くしかし、「色」は別「天七十」には呑番の如きが入り、「君八十」は尹、群、郡、裙の如きが収められ、「却八十」は先づ「卩」であり、「堂八十」は尙、常、當、掌の如きが収められ、「專八十」には縛、惠、傳の如きが収められて居ると云ふ具合にして、全部につき説明する事はとても部首の立て方や、所屬文字の収載に於いて例へば「第七十」では曾、前、首、差、美、義の配列に於いて極めて亂雑であるが、中には部分的加味せられたものもある。例へば「冢」より「虎」に至るもの、是れは字彙や其れを模倣した康熙字典の如き辭書の如き、上巻に人體關係、動物關係の部首が並んで居る如きが其れである。出るまでのものとしては、當然の事であつて決して異とするに足らないのである。たゞ問題は斯かる部首を何に學んだかと云ふ事だが、宋の陳彭年ら重修の大廣益會玉篇の五四二部の種類と數と順序と比較するに、部首の字形に於いて不一致あり。(例へば、會玉篇では「惠三百三」が、中田氏では「專八十」と成つて居るが如きを云ふ)又兩書の部首を擬定するのに困難なものもあり(例へば、中田氏本「却八十」は、會玉篇の四三七・四三八に一致すると云へるか何うかは疑問である。「東百卅」も會玉篇の一八二・四六六の兩方に擬定すべきであるやうだ)正確に比較はできないが、中田氏本三百十二部首の中、二十五部首程が一致せないやうで、残りは大體種類に於いて一致するやうである。しかも順序に於いても、部分的に二字乃至四字づゝ一致するものもあるから(例へば「工」×「工」を四つ「冢」ト「ト」は氏本で二の所の如きが其れである。逆ではあるが一致するものもある)とにかく、會玉篇と中田氏本との關係は、部

首に於いて直接にせよ間接にせよ、認め得るのである。しかし、會玉篇から部首を採用するに際して、何故斯う云ふ順序にしたか、又、會玉篇にも無き部首を何故立てたか、中田氏本に立てられてない部首で随分主要な部首もあるが何故其れらを省略したのであるか、等と云ふ事は、全く想像もつかない事である。因みに云ふが、自分の使用する會玉篇は慶安四年六月吉祥日の刊記ある附調本である。因みに云ふ、自分は部首を挙げるのに、其順序数詞の書き方は、中田氏本・玄順本・會玉篇本などに、忠實にあげたのであったが印刷者がさかしらから勝手に割注にしたり、文字を變へたりし、しかもそれが訂正不可能と成つたのである事をお断りする。

部首目録の條は原本通りに訂正した。

會玉篇以外のもので、本書の部首とかなりに似たものを舉げると、時代不詳の篇目次第本和玉篇があつて、三九七篇の部首の中、五十篇乃至六十篇の不一致を除きて、後は二百四五十篇ぐらゐは種類に於いて一致するらしい。部首の比較は會玉篇のものとの比較でさへ困難であるから、篇目次第本も見ずして、單にしかし順序に於いては先づ無關係と云ふ他無き程國語學書目解題によりて比較する場合に比較が不完全と成るのは當然であるが訂正不可能と成つたのである事をお断りする。

さて此の篇目次第本和玉篇は、實物を電覽した事はあるが、手許に於いて調べた事もないので、中田氏本和玉篇との先後關係は不明であるが、——實は、實物を精査しても、辭書成立の先後を推定する事は困難であらう——こゝに中田氏本より明かに後のものであつて、其の部首の種類や配列に於いて數の事は今は問題とせぬ中田氏本と酷似して居るのは、

慶長十年十二月に夢梅が識語を加へたところの夢梅本「玉篇」である。夢梅本は一百九十七部首であるが、目録では重

一五五箇とあるが、本一部首中に、無理に、不合理に附載した部首の方がへつて夥しくて四百四部首同井博士と成つて居る。そこで今正式に立てられた一九七部首を中田氏本に比べると、部首字形の相異が少しあるが、例へば中田本

「類四」典百十「專八十一」などは夢梅本では其れ／＼「英・共・重」で示されて居る。大體に於いて、二七四箇以上が一致し、

其れも大方は順序も一致し、中田氏本の上巻、中巻、下巻は其れど、夢梅本の上巻本中巻本下巻と一致する事中下巻に於いて入替り成つて殊に、夢梅本上巻の部首は「王十八」のある事を除けば、全く中田氏本に一致するのであつて、居るものも少数乍らある夢梅本が部首の立て方に於いて中田氏本の如きものに範を取りて、決して會玉篇から直接に範を取らなかつた事を認めるのは容易である。但し附載部首に至りては、中田氏本との關係を認めるよりは、會玉篇との關係を認める可きであるやうだ。實に、字彙式部首分類の發生するまでに於ける部首辭書の種類や、數や配列は様々にして、後人をして呆れさせるに足るのである。

中田氏本の部首につきて述べたに因み、他の古辭書の部首數のみを、種類とか配列とかも顧慮せずに、參考までに掲げて置かう。

篆隸萬象名義六帖三十卷 五四一部首 重出ある故に實は五百四十部、玉篇に據るなり、但し會玉篇と參差する所六箇所ありと、玉篇の研究、九三頁に見ゆ。

新撰字鏡十二卷 一五七部首

世尊寺眞本字鏡 三卷位あるもの、零本一冊七十部首が判明せるのみなれば、全部首は不明。しかし配列が中田氏本と一致せざるは明らかなり(拙稿「岩崎文庫所藏古鈔字鏡解説」參照)。

類聚名義抄十一帖 一二〇部首

貞應無名字書 零本一冊一〇三部 部分的に中田氏本と順序の一致するものあり

字鏡集二十卷又七卷 一九〇位 本により小異あり

篇目次第本和玉篇三卷 三九七部首

玉篇要略集三卷 大永四年四月二日書寫の奥書あるものにて、玉篇の研究に紹介せられたれども部首は示さず、されど十三門の意義分類なれば中田氏本と配列を異にするは明らかなり。余が立命館文學一月號一七頁にて、命名に窮し

て「意義分類體玉篇」と呼びたるは、此の本と同系のも
のと覺し、天象部は雨風日月にして日月は先頭に立たず

弘治本「和玉篇」三卷 一一三部首

弘治貳年霜月吉日書寫本、部首は川瀬氏の「倭玉篇に關する二三の
新見」書誌學本年二月號に列擧せらる。日月より始まるに非ず。

古訓玉篇

未見なれど恐らくは三十卷にて、會
玉篇の部首と全く同じものなるべし

三大部首義四卷 一七四部首

年時不詳、承應二年刊本による、
日は最初にあれど月は第四に位す

賢秀本和玉篇三卷 二一八部首

始めの「日月内水……本金土」の邊は中田氏本に
よく似たり。二一八と云ふは雜篇も加へてなり。

落葉集小玉篇

一〇五部首 「日月」に
て始まる

夢梅本玉篇三卷五本 一九七部首

龍龜手鑑式和玉篇三卷 二一七部

雜を加へてなり、手鑑と配列の並るところもあり、
「玉篇の研究」「倭玉篇に關する二三の新見」を見よ

慶長版倭玉篇三卷 四七七部

會玉篇によりて數
を減じたるもの

三

さて本文について述べると、各冊、首題も無くて、本文第二丁の表頁(下冊に限り裏頁から始まる)の第一行に、部首名
が、目第一(上冊について云ふと云ふ風に書いてありて其れが一行を占め次、行より本文が始まり、一頁七行六段、四十二棒
一棒一字主義である。漢字を擧げて其の右に音を假名で一箇註し漢字の下に訓を一箇乃至數箇註して居る。假名は皆
片假名である。一部首に屬する文字は、何しろ部首數が多いために、所屬文字が二・三字に過ぎないのも其の例多く
(二字の例では欲第三十、桑第二十二、桑第二十二がある、一字の例では別筆の所ではあるが成部がある)現在の康熙字典式辭
書を見馴れた目には亂雑で變に見えるのは云ふまでも無いが、會玉篇を見馴れた目には不思議で無い。會玉篇には所

屬文字一字の例も三百六十三部に存する。二字三字の例は全く珍しく無い。さて以上が本書の大體の組織であるが、しかし無論例外はある。即ち、所屬文字が僅かに三字位であると云ふ場合には、部首を書いた行と、本文の行とを別にする事をせないので、部首の直ぐ下に書くのもある。紙を儉約するが爲めなる事は想像できる。斯う云ふ例は、所屬文字の少い部首の並ぶ下巻に多い。又所屬文字の最終の行が全部使用せられて居るのに、更らに、一・二字書かねばならぬと云ふ場合に、唯一字の爲めに一行を費すを惜む爲めか、部首の下に記入して居る事もある。なほ其他にも理由は判らないが、部首標記の行に書いてる例もある。音註も漢字の左右に二箇を記したのもあれば、反切で示した例も極めて少しあり、訓註が多いために、一字二棒を占めるもの、中には三棒を占めるもの、上卷三〇ウの風もあり、片字は其の一例

假名訓註に漢字註を添へたもの、片假名訓註が無くて、漢文註のみのものもある。所收漢字は單字のみを擧げるのであるが極めて希れな例外として、竹部中の四に「吳竹」クレタケ「長間筭」シシノを收め、虫部の末に熟語を擧げて居る如きもある。

今其の體裁を示すために例を日第一に取り、印刷に都合よき漢字を擧げると(但し訓註の行数は印刷の都合上、顧みないで下に註する事とする)

日	ヒ	時	トキ	ヨリ	コレ	サカユ
			ヨシ	ツカノマ	ミル	トキナフ
早	ハヤシ	髪	アキノソラ		アケホノ	
味	マイ	嘶	セイ	アキラカ也		
	クラマシ					

と云ふ風である。しかし是れでは體裁も判り難くからうから、中田氏本下巻卷頭の寫眞を示し、同時に玄順本の同じ所をも示す事とした。蓋し「玉篇の研究」に出て居る便蒙字義の寫眞が本部であるから對照の便を考慮するが爲めである。

本文中に別筆の記入があるか何うかは、影寫本の事だから判らないが、先づ無いもの、如くである。欄外や行間の

記入も無い。中巻二三下欄外に樂書式のものがある位の事であらうか。或る部首に属する文字群の尾に、文字を標出するだけで、音訓義の註を施して居ないやうなものも、まゝ存するが(例へば中巻部八ウ一の三字、二五ウ六玉部最後の三字の如きもの、他にも少しあり)其れらも長享の筆で無かつたらうとも疑はれないのである。たゞ既に述べた通りに、下巻の尾の卒部三百より亥部三十に至る三頁のみは、明らかに別筆であるが、此の三頁が中田氏本として、餘分のものであるか何うかは輕卒に斷言出来まい。蓋し中田氏本と殆んど同じである別の寫本たる玄順本にも卒部三百より酉部九までは存し、無論小異は存す部三百十以下は存せない。岡井博士御秘藏の便蒙字義は中巻部三百十以下は存せぬ。又何故か展は失はれて居るが、やはり「酉三百九」まで存するのである。且つ又、中田氏本の目録にも是等の部首は別筆乍らも見えるからである。とにかく別筆云々と云ふ事の如きは影寫擔當者が其れを斷つて置かない以上は、われ／＼には何の想像もできないのである。

四

さて本文に見えた訓註としては、先づ片假名字體につきて云へば、別に珍しいものは無く、せ(セ)子(メ)マ(マ)が現在のと異なる位のもの。上巻五三丁 經字の訓に「ハハラ」とあるのは珍しい唯一の例だが、他に「ハ」は無くして皆「マ」字であるのを見ると、著者は譯分らずに參考書にあるがまゝに書いたものかとの疑ひもする。

(慶長版倭玉篇下巻に此の字無く、玄順本三二ウ三に此の訓註無し、併し三大部音義三ノ二四ウや貞應無名字書ではまさに「ハハラ」と書いて居る。斯う云ふ種類の「ハ」は中田氏本の「ハ」へも生れたのであらう。)撥音の標記は例外無く「ン」にして(中巻四一ウ六釋字の訓ある。玄順本二六ウ五も同じであるが、倭玉篇下五〇ウ五には此の訓が無い。モキツがツムギと同じであるならは可い、説文に「抽絲也」とあるのによると、モキツの撥音を標記せないのであるまいか。又中巻五一ウ五の四の「ム」は麴の古語を列らす乍ら古語のまゝに書、促音は普通にツであるが、ツを省く例も極めて希れに存し。いたものだらう。)

上、二 註 ウタフ(玄セウ一〇同、字典に)
ウタフ(爭訟相、商人之言也)

上三〇 的 マタク
(玄一八ウ四同)

中九オ 阿 マトシ
(玄六オ六)

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇

の如き例もあり、又、

中一三 宗 ムネ トキ (玄順本九ウ五タントシの訓無し)

下三 積 ツム マホル モトム (玄順本一ウ二、ツモンテの訓無し)

の如くタツトシをタントシ、ツモツテをツモンテと書く例、自分の氣づいたるは此二例もある。促音をンで標記する例は、古くより

多々あるのだから、珍しくは無いが、促音をツで標記する事を知つて居り、現にタントシの同じ頁にも「宮ミヤタツトシ」

の例もあるのを見ると、何故斯う云ふ標記をしたか判らぬ。或ひはタントシ・ツモンテと云ふ標記通りの訛言も存

したのではあるまいか。或ひは、ンはツの誤字であるかも知れない。蓋し中田氏本には誤字が夥しく存するのである

から。或ひは又、譯わからずに参考書の訓註を寫し取つたのかも知れない。次ぎに濁音の標記は甚だ不完全にして、

殆んど標記せないのが常であるが、標記する場合には二種ありて、一つは。を右肩に施して居る。しかし影寫本では

。の形が果して此の形であるのか、に近い形であるのか、一筆書きであるか、二筆書きであるか朱筆であるか墨筆

であるか、などと云ふ事は判明せない。なほ斯う云ふ形の濁點符が中田氏本特有のもので無く、古くから存するもの

である事も亦今更ら云ふまでも無い。さて此の點々の施されて居るものは見落しもあらうが

上卷 一六オ 二四オ五 二四オ 二八オ 三五ウ三 三八ウ 四三ウ 四六オ七 四九ウ 五四ウ
三ノ五 ノ三字音 六ノ一 六ノ三 ノ三字音 五ノ三 二ノ三 ノ五字音 四ノ一 五ノ六

中卷 二〇オ 三六オ七ノ一 四二ウ 四四オ、
五ノ三 同ウ四ノ一 七ノ六 七ノ五

である。そして一つは濁音符は現在同様の、であつて、

中卷 一九ウ 一九ウ 最終の
一ノ一 六ノ三、六 三頁

下卷 二五ウノ 二五ウノ
六ノ三、六 三頁

などに見える。此の形が本文と別筆であると覺しい下巻最終の三頁に多いのを見ると、本文中のも別筆であるかも知れない。とまれ、本書では濁點の施されて居る例が至つて少いのである。二字重點の符號も多くは無いが存する。其の形は平假名のらの第一點の無き形に近いとも云へようか。

訓註の中の活用形としては、四段活以外の動詞を記すのに連體形で記す事——是れは云ひかへれば詞の八衢が殊更らに連體形で記したのとは異りて、終止形と連體形とが同形と成つて居たが爲めであると、普通に解釋せられるものである——も、終止形で示す事と共に普通に珍らしく無く行はれて居る。(珍しく無いから例は擧げぬ)そして其の中には、

楓 上二五ウ五
(玄九ウ一〇此訓無し) モミチル

務 下二二オ六
下七ウ九 シイル

辭 下二八ウ五 イナヒル
玄二二オ五 イフヒル(誤)

矯 下二〇オ六
玄順本 六ウ二 シイル

譚 下三四ウ七
玄二二ウ八 シイル(誤)

彩 下二八ウ七 イロエル(他動詞下二段)
玄二九オ一〇 イロトル

の如くに二段活用が一段活用化した事を認めしめるものもある。しかし是れも古くからある事である。小林好日氏、
又ハ行ワ行ヤ行の活用語尾が混同した例も。
小林好日氏、
文法史三五頁、

上七 償 ムクユ
ウ二 ムクユル(玄四ウ一〇)

上七〇 倅 ソユル
ウ五 ソユル(玄五オ三)

上七 倂 ソユル
オ七 ソユル(玄四ウ九)

上二 誨 ソシユ
二オ一 ソシフ(玄七ウ三)

中一四 復 (玄二〇オ)
ウ六 (一〇同)

中五 副 (玄三二オ一〇ソエル)
オ四 (玄三二オ一〇ソエル)

上二 調 ソロユル
オ一 (玄七オ一 此訓無し)

中四九 教 フシユル
ウ三 (玄三二ウ二同)

上二	誦	シユル (玄八オ四)
上七	植	ウユル (玄九オ五)
上二四	種	ウユル (玄三二ウ九ウエル)
中五一	殖	ウユル (玄一オ一〇)
ウ六	種	ウユル (玄七ウ九)
下二	勝	タユル (玄七ウ九)
オ五	聞	キコフ (玄三三ウ三同)
中五三	拘	カ、ユル (玄二〇オ九カ、ウル)
下一六	餓	ウユル (玄三四ウ八)
中五五	餓	ウユル (玄三四ウ八)
オ二	聲	ミ、シユ (玄二七オ四ミ、シイ、ミ、シユ)
下三九	聲	ミ、シユ (玄二七オ四ミ、シイ、ミ、シユ)
オ三	聲	ミ、シユ (玄二七オ四ミ、シイ、ミ、シユ)

などがある 實数はこれが、明恵上人歌集や延慶本平家物語 平家物語の 語法八七頁 などにも例は見えて居る。

又シク活形容詞の終止形に於いてシを二つ重ねる事も

上	七オ	俳	タノシム(玄四オ八)
中	三七オ	座	アシ (玄二七ウ八同)
下	一三	惡	アシ (玄八ウ六同)
ウ四	惡	アシ (玄八ウ六同)	
上	九ウ	俠	アシ (玄六オ三同)
中	三六	猛	アシ (玄二四ウ七同)
ウ四	惡	アシ (玄二九ウ二同)	
上	四	惡	アシ (玄三〇オ一同)

の如く特殊のものに限つて存する。

ジズズの混同に關係ある材料を検するに、大體は正しくして、

渦はウズ ○ 上二九ウ一ノ四
 玄一八ウ四ノ二
 ウズクマル 蹲 上四三ウ七
 玄二六ウ二
 肆 中四八ウ四
 玄三一ウ一
 カウジ ○ 中二三ウ一ノ五
 玄一五ウ六ノ六
 ○ 下二〇ウ五ノ三
 玄一三ウ五ノ一
 鯨 上五四ウ二
 玄三二ウ六
 鯨 上五四ウ二
 玄三二ウ六
 鯨 上二七ウ六ノ三
 玄一七ウ四ノ三
 ○ 上四四ウ五
 玄二六ウ六
 ○ 上二七ウ六ノ三
 玄一七ウ四ノ三
 ○ 上四四ウ五
 玄二六ウ六ノ三
 麴 下二一ウ三
 玄七ウ九

の中カウジはカムダチの轉じてカウヂと成つたのでは無く、カウジが正しいとする疑問假名遣後篇の説、ウズクマルはズが用例より見て正しいとする同書の説松井博士辭典はウヅクマルウに一致するが、渦はウヅを正しいとする同書の説に一致せず、クジラに至りては和名抄によりて誤りである事が判る。中卷五〇に尊を篇としりを旁とした字がありてヘタツ、ケンスル_ウの二調があり、玄順本_三ではタヘル、ケンスル_ウの二調と成つて居るが、此の字は斷也滅也の二義があるから、ケンスルはケヅル_ウ(削)では無く「滅スル」と云ふ字音註に取る可きであらう。上卷一〇に「計カツフ」とあるのもツがソの誤字であるなら問題では無いが、カズフ(カゾフと同じ)の轉訛とすれば注意す可きである。玄順本七〇上卷一四の格にカウツとあるものは玄順本はカウツ、カウソの誤字であるならば問題は無いが、さも無くてもカゾフ上卷一四の格にカウツとあるものはカゴの二調あり、カゾフの如きがある。カウヅからカウヅが轉じたと思へばカゾフとオとの轉はカゾフジチズズの混訛と成る。要するに、本書の訓註中でジチズズの混同として注意すべきは、ウズ、クジラの二語のみであり、他は正しいと云ふ可きである。参考上、クジラの語の訓を年代順で無く漫然と列記して見る。○印を附するは資料として價值乏しきもの。

古事記神武天皇條

久治良 (但し、鯨が鷹の一種かは不明)

常陸風土記

久慈 (地名説話であり、「東路の道の果なる常陸(帶)」の事だから、例にならぬかも知れない)

新撰字鏡

久地良 八ノ一ウ三 久知良 八ノ五 〇六、ウ四

慶長版倭玉篇

クジラ 下三二〇一、三二〇六(二ツ)

夢梅本玉篇

クヂラ 上末一〇〇ウ三 同一〇一〇二、一〇一ウ一(二ツ)

○字鏡集

クシラ 七四三(一) クチラ 七四三、七五〇 七六〇(二)

新韻集

下一ウ四文字
ありて訓無し

○要略字類抄

クシラ、クエラ 一ノ三 四ウ四

○意義分類體玉篇

クチラ 二〇 五ウ

本草和名

久知良 下二 五ウ一

○東勝寺風物語

クシラ 一〇四

類聚名義抄

クチラ 一〇ノ一ウ三、四

色葉文字

クジラ (二度見ゆ)

○十卷本色葉字類抄

クチラ 三九 〇八

○鰻屋本節用集

但し活版本によりし故 クジラ

藻籙草

クチラ 一三 卷

溫故知新書

クチラ 上三 四ウ六

永祿二年本節用集

クチラ 六五 五二

和名抄 久知良 八ノ 三〇

○三天部音義

クジラ 三ノ二四ウ一

塵芥 クシラ 五五 〇六

日本一鑑窮河語海

固致刺 固世刺 一三 五五

貞應無名字書

クチラ 一

易林本節用集

クチラ

○堀壤集 活版本に
よりし故

クチラ

○新撰類聚往來

クシラ 中ノ三 〇二

(未完)

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇(二)

岡田 希雄

五

本書に就いて特筆すべきは其の訓註の假名に誤字が餘りにも夥しいと云ふ事である。其の例を假りに上卷二十七丁頃まででしか印刷上困らぬもので示せば、(訓註の下括弧内は玄順本の丁數行數を示す)

上卷

一オ	時	ツカノマユ	一オ	曉	アケヌ
二オ	昆	ツカノマ(一オ二)	三オ	嚙	アケヌ(一オ三)
三オ	臍	ツカミ	四ウ	育	カイクラミト子
七オ	臍	コノカミ(一ウ三)	六ウ	×	カイクラミトキ(一ウ四)
一オ	臍	ヘナ	一ウ	育	(旁は鼻) ヲモイニコユ
五オ	臍	ヘソ	四ウ	育	ヲ、イニコエサカンナリ(三オ八)
二ウ	臍	ホソ	五ウ	育	イトナシ
一ウ	臍	シリタフサ	一ウ	育	イトケナシ(三ウ五)
五ウ	臍	シリタブラ(三オ八)	二ウ	倭	ミユクシ
二ウ	臍	ハキ	四ウ	倭	ミニクシ(三ウ八)
六オ	仲	カキ	七オ	倭	ヲモイ也
四オ	仲	マツトシ	三オ	倭	ヲモイナリ(四ウ五)
八ウ	佩	マツタシ(四オ四)	九ウ	倭	トコシナヒ
六ウ	佩	ヲヒノ(希云オヒモノの誤)	一ウ	倭	トコシナエ(五ウ九)
九オ	件	ヲモノ(五ウ五、オンモノの轉)	八ウ	倭	タハカ
八オ	件	ハカツ	九ウ	倭	タハカ
八オ	件	ヲカツ(六オ二)			タハカ(六オ二)

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇

一〇	該	ソノフ	一三	諳	シリウト
〇六	該	ソナウ(六ウ三)	〇三	諳	シリウコト(八〇六)
一〇	諧	ヲモク	一〇	誘	サツラ
〇六	諧	ヲモムク(六ウ四)	一〇	誘	(六ウ五、サムウ、倭玉上六七ウ四サソウ)
一四	樹	クツル	一三	謹	ヒスシ
二	樹	タツル(九〇六)	一〇	謹	カマ
一五	樞	シンシ	一〇	訝	ユカフ
〇五	樞	レンジ(九ウ三)	一〇	訝	ムカフ
一五	樞	モノノシヤウ	一〇	誰	タケ
一五	樞	モノノシヤウ(九ウ七)	一〇	誰	タレ(六ウ一〇)
一六	概	カイトル(倭玉一五〇六カイナラス)	一六	誅	コロフ
〇六	概	カタドル(一〇〇六)	一六	誅	コロス(七ウ二)
一六	極	マダツリ	一六	諱	イサミ
一七	極	マダブリ(一〇〇九)	一六	諱	イミナ(七ウ四)
一七	杪	コスジ	一四	論	ハカコト
一七	杪	コズエ(一〇サセ)	一四	論	ハカリコト(八〇二)
一八	煩	ハツラハス(語頭のハヲ混同の例は他にもあり)	一八	燠	タイマツ(一一ウ三)
二	煩	ヲヅラヲシ(一一ウ三)	一八	燠	タイマツ(一一ウ三)
一九	燠	タムク	二〇	黠	カタカマシ
二〇	塋	アユ	二〇	黠	(二ウ四も不可)
〇七	塋	アナ(二ウ五)	二六	潰	ニワカミツ
二六	潰	ミユル	二六	潰	ニワタツミ(二五ウ一〇)
〇四	潰	ツユル(一六〇四)	二七	泥	ナツム
			二七	泥	ナツム(二六ウセ)

の如きがあり、全巻を通じては、實に「物凄」と評して可い位に存し、しかも珍らしい訓註でも無く、有りふれた訓註にも、誤字が夥しく存するのである。そして斯る誤字に對する責任者としては、理論上、著者・轉寫者の二種の人が考へられ、轉寫者は此の影寫本では影寫者を加へて少くとも二人以上を想像すべきであるが、東大本の影寫者が

假りに誤寫をしたとしても、其れは殆んど問題にならぬ程度であつたらうと信じるから、此の場合は影寫者は除外して可からう。すると結局は一人又は數人の轉寫者其れは長享三年の轉寫までの間に數回の轉寫が行はれたかも知れないと見るからである及び原著者とが誤字の責任を負ふ可き事と成らう。しかして分擔す可き割合に至りては無論不明だが、原著者が斯う云ふ辭書を書かうと云ふ位の人には似合はず、割合に無識なるが爲めに、其の參考書の誤り其れにも、原著者の誤りもある筈を繼承して居るものが多數あらうと思ふ。とにかく中田氏本は長享三年の述作であるか、其の時の轉寫であるかは不明ではあるが、(但し長享三年の述作であるにしても、中田氏本其のものは、著者自筆本であると見るは其の餘りに誤字が夥しい事によりて否定して可いと思ふ)遺憾乍ら誤字が甚だ夥しくして、是れを國語資料として引用する場合には、是れと同系の所謂、「古本和玉篇」や其の他の和玉篇類、又は漢玉篇類を是非参照すべきであると思ふ。

六

本書の如き辭書を作る場合には、相當に參考書も必要であつたらうと常識上思はれるが、無論然う云ふ事は中田氏本によりて窺ふ譯には行かぬ。われ／＼は當時存在して居た筈の、類似の辭書類が參考書と成りし事を漫然と考へる外はあるまいが、其れでも中田氏本の中には參考と成つた辭書の名を二種擧げて居る。何れも支那撰述のものにて、一は韻會であり他は漢玉篇である。韻會の事は上巻人部九ウ五ノ一の文字(人篇で旁は墨の條が人を横に三箇並べた)に(形と成つて居る、要するに徑字であらう)に「直也、堅也、イソク」と訓註を施し、さて「韻會云或作×通作經又作徑」×の所へは三水篇に經と云ふ風に、字形を説明する場合に唯一度見えるもので、此の韻會は元の能忠の古今韻會舉要三十卷、應永五年の五山版あり、又慶長の本活を指すも本あり、余の見たるは其の慶長本活本の旁とする字が来る。卷二十四の二、十五徑に見ゆ

要するに玄順本のみに玉篇云々とあるもの十九例、中田氏本のみにあるもの七例、兩本に在るもの七例、計三十三例である。しかして是れらの一々に就いて、果して會玉篇に存せないか何うかと云ふやうな事は檢しても見ないが、とにかく右述べた事によりて、玉篇や韻會が、中田氏本の作られるに就いて、間接か直接かは不明であるにしても、参照せられた事を知る。しかし、玉篇は日本辭書界に君臨せる部首分類式漢字辭書である事を思へば、玉篇の如きが間接又は直接に引用せられても其は當然の事である。

七

本書に収載せられて居る文字の数は、後人の書入れか判らぬものも加へ、又一字で二枠三枠を占めて居るものを二字三字扱ひして計算すると、丁度一萬四百字足らずである。

参考 許慎「說文解字」三十卷 九三五三字

魏の李登「聲類」十卷佚 一二五二〇字

晋の呂忱「字林」七卷佚 一二八二四字

後魏の陽承慶「字統」二十卷佚 一三七三四字

陳の顧野王「玉篇」原本三十卷 又は三十一卷 一六九一七字
大部分佚

宋の陳彭年等重修「大廣益會玉篇」三十卷 二二七八四字
(以上の字数は玉篇の研
究八五―八八頁による)

天台三大部六十卷音義四卷 一二九四〇字餘

夢梅本玉篇三卷五本 一二二七五〇字程

中田博士本長享和玉篇と玄順本玉篇

慶長版倭玉篇三卷

一一八三〇字程 (中田本、三大部首義、夢梅本、慶長版などには誤算もある事と思ふ、計算は案外面側である)

中田氏本の収載文字の中には、同一の文字が二箇乃至其れ以上の部首の何れにも收められて居る例のあるのは當然の事として珍しくも無いが、中には、同じ部首の中で重出して居るものも希れには存するらしい。木部楷字は「一四〇一」所に見える。竹部實字も同じ所で重出する。一部首所屬の文字は「戌部三十一」の戌字の如く一部首一字の例も但しこれは後人書入れかとの疑ひある例は存す。もあり、一部首二字三字の例に至つてはかなりの多い。會玉篇にも亦其の通りである。一部首所屬の文字の多いものとしては、手篇の四四九字一字二枠のもの、の如きがある。今假りに、所屬部首に疑問の生じる餘地の無い玉篇に例を取りて各辭書の収載文字を列舉すると左の如くである。計算の誤りもあるかも知れぬ。すべて斯う云ふ計算は案外に面倒にして本書中の數字には誤りもかなりあるかも知れないが諒恕を乞ふ。

新撰字鏡

一八七字

或爲體や古文が交るから實數はこれより少い

世尊寺本字鏡

一一五三字

類聚名義抄

三五六字

或爲體や熟字が存するから單字としては遙かに少くなる筈

字鏡集

寛元本 三〇七字 (刊本による。京大)
應永本 三七四字 (寫本は三七三字)

中田氏本和玉篇

九三字

玄順本玉篇

九三字

三大部首義

九四字

夢梅本玉篇

二五七字

慶長版倭玉篇

九三字

大廣益會玉篇

二六五字

玉篇に犬を書く部首のも收めて計ふ

中田氏本和玉篇、玄順本玉篇、夢梅本玉篇、三大部首義ら、四書の數の大體一致して居るものも注意すべきである。しかして、一部首所屬の文字群の種類や配列につき吟味すると、例を右の犬部で取ると、中田氏本中巻、犬第十八は其の第六十六字目の獬字に至るまでは、狼字が豺字の註文中の「豺狼」の語に引かれて、豺字の直ぐ次ぎに位して居るのを除くと、會玉篇のイ部や×部(旁は犬)と全く同じ順序であつて、要するに會玉篇の文字の中から必要

なものを描出して、會玉篇に於ける配列により並べたに過ぎないのである。しかし佛字以下に成ると、順序は會玉篇と一致せずして、探すのが困難と成つて居る。會玉篇の中から主要な文字を或る程度まで描出し、さて其れでは未だ不足であるからと云ふので、更らに目ぼしいものを拾うて行く爲めに、末の方では順序が一致せなくなる事情を想像できるやうである。しかし、中田氏本に存する文字で會玉篇の犬部に存せない文字も、

×	×	×	×
旁は山 篇はイ	旁は否 篇はイ	旁は其 篇はイ	旁は鹿 篇はイ
×	×	×	×
旁は腹 篇はイ	猪	旁は屯 篇はイ	旁は建 篇はイ

の如くに存するのである。そして夢梅本に成ると其の配列は會玉篇と大いに異り、従うて中田氏本とも一致せない。右は任意にイ部を検したのだが、更らに任意に檢するに、常に右の通りであるとは云へない。例へば厂第九十六の三十八字は會玉篇の厂部三百四十八と比べると、十九字は配列が合ふが他は駄目にて、會玉篇の厂部に無き文字も十五字存する。(イ部について慶長版倭玉篇と比べると、二十字が一致し、其の中會玉篇に見えない六字が一致する。しかし順序は無關係である。一體倭玉篇は會玉篇の部首を襲うては居るが、文字の種類はもとより、配列に於いて大きな相異があるやうだ) 鬼部三十四は中田氏本では僅かに十八字であるのに、會玉篇第三〇とは殆んど一致せないと云へる。耳部第十五に就いて云へば、六十一字の中、×(旁は眞
篇は耳)に至る五十二字は、×(旁は乙
篇は耳)が一つ順序が異なるのみで、皆會玉篇(四ノ)を其の順序に従ひ抄出したのであるに過ぎない。尾の方の九字は一字だけ會玉篇に見えただけで、他は見えない。しかして舌第十七の十八字を會玉篇七ノの十三字に比べると、十二字が順序不一致で兩方に存するが中田氏本の六字は會玉篇に見えない。

要するに會玉篇と中田氏本とを文字の種類と配列とで云へば、一概には云へないが、其れでも是れによつて、二者の間に間接又は直接の關係の存するのを認め得るに足るのである。

八

本書の中に意義及び音註を漢文で註したもの、ある事はすでに云つた所であるが其れらを會玉篇に比較すると左の如くである。先づ其の字の意義を漢文で註したものとしては、任意に下巻について十丁頃迄を對象として調べると、

ニウニ	穠	自生稻(玄一ウ四同)	三ウ一	疑	玄二オ六此註無し
ノ四		玉一五ノ三オ四同	玉二ノ一オ三に無し		
三ウ四	崧	中岳(玄二オ八ノ七同)	三ウ五	×	山名(玄二オ一〇ノ六山ノ名)
ノ三		玉二ノ一ウ四同	ノ四	×	(旁は午) 玉一ウ八山也
四オ一	×	(山の下) 山高貌(玄二ウ二ノ四同)	四オ四	×	(山の下) 山高也、玄二ウ四ノ七山ノカタキ也
ノ三		玉二オ六高貌	ノ二	×	(山の下) (タカキ也) 玉三オ七山勢
五ウ五	×	(四の下) 以柴浮水取魚(玄三ウ四ノ六同)	六オ二	絹	取獸罔(玄三ウ八ノ三取獸網也)
ノ一		玉一五ノ九オ六積柴於水中取魚	ノ二		玉一〇オノ三同張獸也
六オ二	×	(戸の下) 天子所居(玄四オ三ノ三同)	六ウ二	鼈	毛布也(玄四オ五ノ二同)
ノ五		玉一ノ四オ七同	ノ二		玉二六ノ二同
七オ一	×	(旁は豈) 雪白貌(玄四オ一〇ユキノ)	八ウ一	×	(山の下) 物落上下相付也(玄五オ一〇ノ一同)
ノ五		篇はン 雪兒(玄二〇ノ二ウ一同)	ノ一	×	(に又) 玉二九オ二ノ七
九ウ一	佐	鳥短尾名(玄五ウ三、鳥短尾ノ名)	一〇オ	×	(甘ノ下) 老鬼有角(玄五ウ九ノ七同)
		玉二四ノ六オ二鳥短尾之總名	二ノ一	×	(に佳) 玉二四ノ七オ四同

の如きがある。似たものも似ないものもある。次ぎに反切を比較すると、これは三巻を通じて調査したが、例は少数を擧げるとゞめる

下一四	西	於錄切(玄一五オ一〇ノ一反切無し)
ウ二		玉一五ウ八同
中二三オ	×	(旁は止) 玉理切(玄一五オ一〇ノ一反切無し)
ノ二ノ五		玉一ノ三オ三同
中二三オ	×	(旁は示) 藤換切(玄一五オ一〇ノ五反切無し)
ノ二ノ三		玉一ノ三オ四同

上ノ一八 × (旁は體 俱具切(玄此の字無し)
 オ七ノ五 (旁は木 玉一ニノ三ウ七具俱切)
 上二四オ × (旁は獸 玉一八ノ四オ四同)
 五ノ三 (旁は金 玉一八ノ四オ四同)
 上二六ウ × (旁は脩 思酒切(玄一六ウ二ノ六反切無し)
 六ノ七 (旁はシ 玉一九ノ三ウ四同)
 上四〇ウ 挂 (旁は圭 古寶切(玄二四ウ六ノ七反切無し)
 七ノ四 (旁は手 玉六ノ三ウ二同)
 上四三オ × (旁は年 玉六オ八同)
 三ノ一 (旁は手 玉六オ八同)
 上四四ウ 蹠 (旁は柔 仁柳切(玄二七オ三ノ六反切無し)
 上六ノ六 (旁は足 玉七ノ四オ三同)
 上四六ウ 鷺 (以專切(玄一八オ三ノ二反切無し)
 一ノ四 玉二四ノ一ウ三同)

の如くであつて、二十八條中二十一例までは一致する。しかし反切が大部分一致するかと云つて、必ずしも其れが本書と會玉篇との關係を積極的に物語つて居るとも斷言できないのは云ふまでも無い。

九

本書に見えた字音の片假名標記に關する考察も必要であるが、今は其を詳細に調査する暇も無く、又調査しても其の結果を記すに足る頁數も無いのであるから、上卷のみに關する簡單な調査を簡單に記して見ると、先づ韻尾に就いて云ふと。

- (1) 榛山攝舌内N尾と浸咸攝唇内M尾との區別は無くて皆シで記して居る。
- (2) 入聲P尾はッで記す事なく全部ウで記して居る(集(上一七オ一)にはシユウの他に慣用訛音シツを記し、接(三九ウ五)攝(三九ウ七)にもセウ・セツ兩音を記し、攝(三九ウ二)には慣用訛音イツを記すのみ、しかし立(下二ウ)にはリウあるのみ)

記すのみ、しかし立(下二ウ)にはリウあるのみ

- (3) 通江攝などの喉内 ng 尾はウ又はイで標記して居る。イであつて、決してイでは無い。
 (4) 效攝豪宵韻らも亦無論ウで記されて居る。悠イフ(四九オ三)の如き例は一つ存する。玄本二九ウ五はユウ

従うて結局は唇内舌内の區別も無く、入聲ト尾、通江攝 ng 尾のイウ豪宵韻ウ尾、蟹攝イ尾ら五種の區別も無い譯である。

韻頭については、頭韻で無くて、音其のものであるものも無論ある。

- (1) エを書かずに大部分エを使用して居るからエウの例も五三ウセノ三に見ゆ。従つてエイ(影)がエイと書かれて居る誤例が夥しい。
 (2) 語頭假名では韻尾同様にオを使用せずに全部イ使用であるから、是れによつて生ずる誤(例へばオと書く可き慰・偉・位、謂を皆イと註するが如きもの)がある。

- (3) 語頭では皆ヲを書いて居るから、オと書く可きをヲと書く誤がある(例へば謳一〇のヲウの如きもの)。

- (4) ジデズヅの混同は、調査の粗漏もあるだらうが「四四オ×(旁は等)音シ、玄二セウ一ノ三」の一例に氣づいたに過ぎない。當時としては當然であらう。別人加筆の下巻四四オに「尊字をチヨクと誤つて居る此の字中卷三五オは正しくシヨクである。」

次に韻體については、

- | | | | |
|------------------------|--------------------|-------|-------------------------|
| 五三 鰯 <small>ヂウ</small> | 字典には都傍切、丁聊切、音雖とあり | 五〇 恐 | ケウ、玄三〇オ七同、 |
| ウ五 | テデウと書く可し(玄三二ウ二はテウ) | オ三 | キヨウと書く可きならん |
| 四九 愁 | シユウ、玄二九ウ六シウ | 四九 戀 | チウ、玄二九ウ七テウ |
| オ五 | 允韻シウならん | 六〇 戀 | チウ、玄二九ウ七テウ |
| 五〇 快 | カウ(玄三〇ウ四同) | 四七ウ × | (西の下に) ヌウ(玄二八ウ一〇ノ三同) |
| ウ五 | ケフ、ユフが正し | 六〇 四 | イウが正し |
| 四六 鵲 | シヨウ(玄二九ウ八セウ) | 四五オ × | (旁は童) 音セウ、訓タウフル、玄セウ、タフル |
| オ三 | セウが正し | 三〇 三 | 脛に同じき故にシヨウが正し |

四五オ × (旁は龍) 音レウ、玄二七オ七ノ一ロウ
 三ノ五 (篇は足) 字典に音龍とあり然らばリヨウ又はリウなり

四五 踏 音シユウ、訓ヲトル、玄シウ、ヲトル。字典は執字の下に足を書きし文字と同じなりとし、徒協切、達協切音牒とす、然らばテフなり假りに旁に引かされて勝手音を出すにしてもシフなり

四五ウ × (旁は龍) 音ヨウ、玄二七ウ五ノ一も同
 六ノ二 (篇は足) 但し龍の音符より云へばエウの筈

一一 諸 ヨウ(玄七オ五同)
 〇五 これもエウが正し

二三 鐘 セウ、玄一四オ七同
 正しき音はシヨウ

一八ウ 燒 音シヨウ(玄一ウ四セウ)
 セウが正し

一〇 訟 セウ(玄六ウ一〇同)
 シヨウが正し

二オ 曜 ヨウ(玄一ウ七エウ)
 エウが正し

一オ 嘩 ヨウ(玄一オ六同)
 エフが正し

の如き種類の誤例は此の他にも夥しく存するが、流石に 呂 呂 を混同して居る例は無いやうである。是れも當時として は當然であると云ふ可きだらう。

なほ音註の假名には誤りか、責任を負ふ可きものが原著者が存する。一寸氣づいた例を舉げると、ついでに標出漢字の字體にか、轉寫者であるかは定め難い

二六 液 エイ(正レキ)
 一ウ エキ(玄一六オ八) 三二 麗 イン(正レキ)
 二八 瀟 チミ(正チヨ) 五五 (玄一九ウ此字無し)

一〇四 瀟 チミ(玄一七オ九)

六ノ四 × (旁は牛) レツと音註す、この字形ならば、音字又は芳無切なり、玄本は旁なきとす、然らば力無切なればレツにて正し、セノシロキウシの訓註より見れば、中田氏本が旁な字に作るは非、但しかゝる例は二一ウ七ノ六

四〇 搖 ヨウ(玄二四オ七同)も
 〇三 エウとあるべきもの

一九 燁 ヨウ(玄此の字無し)
 業韻なればエフが正し

一七 集 シユウ、シツ(玄一ウ一ノ四シウ・シツ)
 シフが正し

一オ 杳 ヨウ(玄二オ六同)
 エウが正し

一オ 昭 シヨウ(玄一オ三同)
 セウが正し

にも増字を字
に作る例あり

四七 廊 クラウ(玄二八九七クラク)

四七 風 音アウ (玄二八〇九ノ四ヲウ、是れ正し)

三九オ × (群の下に) ヒツ(玄二三四六ノ七同)
四ノ五 × (手を書く) 此の字にかゝる音は無し

の如きがある。此の種のもは恐らくは夥しい事であらう。

又本書中には、字音の註の無いものもまゝ存するが、其れらは必ずしも和字であるが爲めと云ふのでは無く、音
を明らめ得なかつたが爲めに記さぬものもあらうし、又原著者は音註を施して置いたのに轉寫者が寫し落したのもの
あらう。魚篇で例をあけると、

五四 鰐 アサル(玄三三〇一にも音註無
ウニ し、字典に鰐切、魚敗也)

五四オ × (篇は犬) 字典に符腰切音吠とあり、
一ノ一 (篇は魚) 玄三二ウ四ノ五も音註無し

五四 鯉 コイ(玄三二ウ一〇にはリとあり、
オ七 中田氏本は轉寫者の書き落しなり)

五四ウ × (旁は且) 中田氏本には音註無く、玄本三三〇二にシン
三ノ六 (篇は魚) とあり、字典に上横切音善、魚似蛇とあり

五四ウ × (旁は市) フリの調あり、玄本此字無し、
五ノ六 (篇は魚) 字典に博義切音貝とあり

五四ウ × (矢の下に) フカと調す、玄本も音註無し、字典に突の下に魚を書ける文字の俗字とす、然らば
五ノ四 (魚を書く) 息兩切乾魚膳なり、又或作鰐とあり、此の字は我が國にてフカと調するものなり

の如き例があり、此の例は他の部首にても決して珍しく無い。今和字の事に觸れたが、和字に於いても音を有して居
るものゝあつた事は、岡井博士が元龜字叢について指摘して居られる例ではあるが、本書にても

四八オ × (尸の中へ) 音ケフ、調タイラカ、玄二九オ五ノ七音
六ノ一 (由を書く) チウ、調同、字典に廟の俗字とあり

二六 瀧 音サウ、玄一六オ二ロウ

三九 操 セウ(玄二四オ四による
ウ六 にサウの誤りならん)

五四ウ × (旁は尅) フナ、マス(玄三三〇二同調、
三ノ六 (篇は魚) 音註無し、字典に歩項切音橋)

五四オ × (旁は瓜) 字典に、魚篇に介字を書く字の爲とす、然
四ノ三 (篇は魚) らば古拜切なり、玄三二ウ七ノ四音註無し

中七
ウ四

カ
マヒフ フシワツラウ
マロフ フシワツラウ
（玄五オ八、
ヲシフス、
ヲシフス）

01

中田氏本和玉篇は、何時頃作られたらうかと云ふ事は、推定の至難である問題である。一體著者や年代の判明して居ない書籍（著者の名は判つて居ても、其の人が何時頃の人に就いて、其の成立年代を明らかにするには、其の書の成立年であるか不明である場合も亦、同じである）に於いて、其の書の成立後間も無く其の書を引用して居る書物があるとか云ふ場合以時を明かに確實な資料があるとか、又は其の書の成立後間も無く其の書を引用して居る書物があるとか云ふ場合は、其の書自身の中から、年代に關する事項・引用書などを檢出するとか、語史的考察を試みるとか云ふ他は、途が無いのであるが、本書に然う云ふ外的徴證の存するか何うかは不明であり、本書中に於いても、辭書なるが故に、年代關係の記事は絶無であり、引用書の方面も駄目であるから、結局は語史的考察が唯一の方法である譯であるが、是れは、何人も想像する事出来るやうに非常に難しい事である。蓋し、我が國には某と云ふ言葉の發生、消滅、語形語義の變遷と云ふやうな事を説いた辭書（例へば英の *Norwich* の如きもの）が無いが上に、よしや然う云ふ便利な *Norwich* 式辭書が存在するにしたところで、辭書中の訓語に於いては、實は他の文獻に於いて其の訓語が前代の死語を辭書にするが故に、意味も判らない乍らに書いたかも知れないと云ふ心配があり、又新語を註記して居るからと云つて、其れが何時頃記入せられたのであるかなどと云ふ事が、實のところ全く判らないからである。例へば、動詞の終止形を連

二二九

體形で示す例、又活用語尾の行を間違へて居る例の如きは、本書中に例が夥しく見える事は見えるが、其れが存しても、是れだけで本書の成立年時を知る事は出来ない。ジヂズヅの混同の例の乏しき事も大して役に立ちさうで無い。單語について云ふと横上一五にカイシキ、カンシキの二訓があり、玄順本九ウ九にカ其のカンジキの方は慶長版倭玉篇中一二に見え、夢梅本上二五オ五、三大部音義一ノ二九ウには訓註無し。現在でも生きて居る詞であるが、カイシキの方は國語辭典の如きには見えないが、類聚名義抄三ノ六字鏡集二ノ四に見えて居るのみの古語であり、是れがカンジキと成つたものであるのは明らかであるから、中田本がカイシキ、カンシキの二語も註して居るのに比してカンシキ一語しか註せない方は、時代が新しいので無いかと云ふ疑ひが生じ得るが、しかし實のところ明らかでは無い。又蝙蝠カウモリの語形は、中田氏本に蝙蝠オ五 罽二オ五をカハモリと讀んで居りて Kannon でも Kemon でも無い點が注意せられるが、しかし（漫然と印は資料として不満足なものである）

新撰字鏡 加波保利 八ノ二二オ六
二四ウ三

和名抄 加波保利 八ノ五八ウ

○新韻集 カウフリ 二七 カウムリ 二二
ウ四 ウ七

節用集 永祿二年本 カウモリ 三九
ウ五

玄順本和玉篇 カウモリ 一四オ八
二ウ一

慶長版倭玉篇 カウムリ 下三六 カハホリ
ウ三

○東勝寺鼠物語 カウモリ 一五
オ二

本草和名 加波保利 下一六ウ
一九ウ

類聚名義抄 カハホリ 一〇ノ一
四ウ八

溫故知新書 カハホリ 上二四
オ五

○三大部音義 カハモリ 三ノ九ウ
オ四 一ノ五オ一

夢梅本玉篇 カフモリ 中卷三
ウ六

下三八オ
四ノ二

節用文字 カハホリ 一三
ウ一

色葉文字

カウモリ

易林本節用集

カフモリ

七三頁

○撮壤集

カウモリ

(但し綴類従本による)
(和訓聚本訓註無し)

○要略字類抄

カウモリの語無し

貞應無名字書

カウモリの語無し

○字鏡集

カウホリ

九ノ七八

カハホリ

九ノ七六

九ノ七七

九ノ七八

九ノ八〇

九ノ八一

九ノ八二

九ノ八二

九ノ八三

六ノ四

六ノ四

一〇一

前田家三卷本色葉字類抄

カハホリ(二ツ)

○小野小町壯衰書

カハモリ

六オ

の如き語例を見ると、カハモリとあつても是れが中田氏の時代がカウモリと成らずカワモリと云つて居た時代のものであるとも必ずしも明言はできにくいのである。

要するに中田氏の成立時代を知る事は至難である。長享三年八月以前のもので、室町時代のものだらうか、とでも云うて置く他はあるまい。長享に書寫せられる時に、かなりに改竄の手が加はつて居るか何うかと云ふ事さへも明らかで無いのである。本書中の單語で珍しきものについても著述した。いのだが頁數の都合で全部省略する事とした。

一一

我が邦にては、古くは願野王の原本玉篇が行はれ其の後宋の陳彭年ら重修の大廣益會玉篇も行はれ、其れらの玉篇類の影響を大なり小なりに受けた新撰字鏡、類聚名義抄、字鏡集の如きもできたのだが、一方では永仁頃の本朝書籍

るだけで、他の性質は全く不明であるが、多分に玉篇——但し其れも會玉篇の方であらう——の影響を受けたものであつたらしい。三卷と云ふと、廣益會玉篇の三十卷とは、卷數に於いて多大の相異があるから、會玉篇に比しては、簡單な辭書であつたらうと想像せられ勝ちではあるが、所謂信西入道藏書目錄に、會玉篇を「三帖」と記して居るのを見ると、假名玉篇三卷も、會玉篇の三帖に倣うたもので、會玉篇に忠實な組織であつたかも知れないと云ひ得る。

が無論假名玉篇三卷の性質は判らない。

小中村博士の言などは取るに足らない

である。其の部首が、日月で始まるのは會玉篇に見ざるところ、恐らくは天象部地儀部と云ふやうな意義分類體辭書の名残ではあるまいか。此の中田氏本和玉篇の影響を間接又は直接に受けて生れたのが、慶長十年十二月の識語ある夢梅本であつたのであらう。しかし此の中田氏本式の書は、「慶長版倭玉篇」の出現と共に他のあらゆる和玉篇類同様に其の勢力を失墜してしまつて、此の後は大廣益會玉篇式の組織が一時勢力を得、やがてそれも一時にて明の梅膺祚の字彙や清の康熙字典の組織を襲うた純粹の畫數引の漢和字典の出現と成るのである。

其の最初のものは承應元年五月刊行の字集便覽九冊

（題箋は「和字彙」である。）

一一

さて此の貴重な中田氏本和玉篇が學界に紹介せられたのは何時であるかは知らぬが、橋本教授が大正五年三月に出された「古本節用集の研究」に「和玉篇……現今では、長享三年の奥書ある寫本を最古とするが」と記されたものを注意す可きであらう。大正五年三月と云ふと、東大の影寫本が出来て一年半の後である。しかも此の書は、大正十二年の震災にて失はれてしまつた。自分は本書の焼失は、中田博士の邸宅に於ける出來事であると勝手きめして居

たが、實は然うでは無くて、國語研究室の影寫が濟んで博士の手許に返却せられたのを、博士が「苟且に教室に置きたる爲に」法學部研究室の焼失と運命を共にして遂に烏有に歸したのであつた事を「玉篇の研究」によりて始めて知つたのである。原古寫本の焼失は惜しむても餘りあるのは云ふ迄でも無いが、影寫本が作られて、影寫本なるが故に、又私人の珍藏で無きが故に、研究室に於いて、見せて頂く機會が多くなつて、學徒を益する割合が遙かに増大した事は、本書に取りては無視できない事實である事は否定できない。あの震災の時は國語學研究室も焼失したのであるのに此の影寫本が不可思議にも焼失を免れたのは實に喜ばしい事である。和玉篇類としては、大永四年六月書寫の玉篇要略集や弘治二年十一月書寫の和玉篇の如き古寫本があるにしても、其れらと性質を異にする我が中田氏は、影寫本乍らも、永久に其れらに伍して獨歩の價值を有するものである事を認めなければならぬ。今は此の影寫本の副本の製作も必要であらう。

一三

中田氏本和玉篇の如き部首を有し、文字配列を有する辭書はかなり多く殘存して居るらしい。米澤圖書館の和玉篇二卷一、岡井博士の便蒙字義^{上中下三卷のうち、元龜字義一册存、これは、靜嘉堂文庫の古本玉篇^{正名不詳、三卷一本}、字鏡集^{正名不詳、三卷一本}、本未見、^{上下二卷、未見}、未見、鈴鹿本和玉篇^{上中下三卷一本、目錄の所には「玉篇」ともあり、}、玄順本玉篇^{三卷}の如きが其れであつて、自分が「古本和玉篇」と呼ぶところのものが其れである。}

さて最後に其の玄順本「玉篇」三冊について述べると、小異はあるが、此の中田氏本同系のものである。縦八寸六分五厘位、横六寸七分五厘程、普通の綴本であるが、綴糸は絲で無くて太い紙捻であり、其れが切れもせずに残つて

居り、書皮は表のも裏のも、上皮が殆んど失はれ綴の所にのみ残つて居るに過ぎないが、徳川期古版本・古寫本に見るが如き栗皮色表紙で本其のものは非常に古色蒼然としたものである。上皮の割れた表書皮の心の紙に「正保四年三月十一日」と云ふ日附は存するが、是れは上皮が失はれて、しかも紙がも、けた上に書かれたものだから、本書の書寫年代はもつと古く、室町末か徳川初期かであらう。表書皮の見返の所に「泉州佐野車町」「玄順」「忠兵衛」「金重光(花押)」など、あり冊尾に「泉州佐野上車町」「玄順忠兵衛」「泉州日根郡佐野邑内上車町住人玄順茂七郎悌忠藏」「金重光」など、あり、玄順忠兵衛と云ふ戲書が多いので假りに「玄順本」と呼ぶのである。玄順親子が所持して居たものらしいが、忠兵衛の筆であるとは思はれない。上中下の分巻では無く、第一、第二、第三と云ふ分巻であるから、不完全のやうに見えるが然うで無くて完本である。所屬文字の數と配列註文の多寡などについて、中田氏本と小異はあるが、中田本よりも後れて出来たものと覺しい。目錄本文を加へて一〇三丁、二頁十行七段、手擦不明箇所はあるが、蟲損は全く無い。紙數の都合上、詳述の暇が無いから、寫真や引用文によつて一斑を示すのに止めて置き、他日又紹介したく思ふ。なほ玉篇製作に關する資料の一・二の事の言及も他日を期する事にする。

一四

書物の紹介的解説には精粗様々あるものである。そして此の拙文の如きは、筆者自身に取りては云ひ足らぬ所甚だ多くして不完全なもの乍ら、普通の例から云へば冗々しく長々し過ぎるものと成り、特に興味を以て讀んで頂ける極めて少數の士以外には、一般の人々にも、又無論紙數の超過に惱まれる編輯擔當者にも、甚しい御迷惑をかけて居るのであるから、甚だ相濟まない事である、諒恕して頂きたい。(昭和九年三月二十六日)(雜誌一回分の積りで執筆したところ、案外にも頁數が超過したために、二回にまたがる事と成り、第一回のが出て後四箇月日で漸く本月號に載せて頂けた譯である。斯う云ふ事ならば、書き直したらいさだであるが、既に四月末より組置きと成つて居たので、それすら實行は不可能であつたのである。諒承していただきたい。八月十一日附記)